

◎十六番（鈴木 智君）自由民主党議員会の鈴木智です。

二月議会以来の登壇ですが、この間、水害、地震など多くの災害が日本各地を襲いました。被災されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。

ことしの夏は、猛暑を上回る炎暑、酷暑と呼ばれました。比較的涼しいとされる沿岸部におきましても真夏日が多々あり、三十度を下回ると、おや、しのぎやすいなと感じ、ことしの異常さが際立ちました。

七月は夕立も少なく、これは二つの高気圧が強過ぎて積乱雲が上っていけないからと聞いて、暑さも過ぎればそのような現象が起きるのかと感じました。その後は台風が日本列島を直撃し、全国各地に甚大な被害を与え、これまで以上に常なる備えが必要であると感じたところであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

本県の復興についてであります。

東日本大震災から七年半が経過し、時のたつことの早さに驚いております。悲しみを抱いたまま時間がとまってしまっている方々、そういった場所があることを思うと胸が詰まります。

さて、七年半がたち、復興期間の後期五年である復興・創生期間も残り二年半余りとなりました。本県においては、復興と地方創生は表裏一体であります。東日本大震災及び原発事故による長期避難は、時間軸を大きく進め、数年後に露見する課題、これまで見えなかつた課題を浮き彫りにさせたと感じております。

例を挙げれば、限界集落、医療介護の人材不足や支援が必要な産業の再生、地域コミュニティの維持など、本県が取り組んでいる施策は数年後全国規模の課題となってくるのではないのでしょうか。だからこそ本腰を入れて解決策を見出さなければならぬと感じております。

さて、そのような中、帰還困難区域以外の大部分の避難指示が解除されるなど、復興への歩みが着実に進んでいる一方、根強く残る風評など、本県の復興はまだまだ途上にあります。

本県の復興をさらに加速していくためには、国においてしっかりとした財源及び推進体制を確保することが重要であるのは言うまでもありません。私ども自由民主党福島県連としても、機会あるごとに求めてきているところであります。

そこで、復興の推進に向けた財源、体制の確保について、国にどのように求めていくのか、知事の考えを伺います。

九月二十二日、JAXA宇宙航空研究開発機構は、小惑星探査機はやぶさ2が小惑星リュウグウに接近し、二台の小型探査ロボットミネルバⅡ1を投下し、リュウグウに着陸させたと発表いたしました。

このミネルバは、JAXAと会津大学が共同開発したもので、前回は着地に失敗しましたが、今回は試料採取まで成功させたいとのことでありました。会津大学の開発したロボットが宇宙で大活躍していることを大変うれしく感じております。

また、ミネルバの通信機器や電子基板は日本の中小企業、いわゆる町工場製であります。町工場の熱い思いと技術力をのせて、このミッションの成功を大いに期待するところです。

製造業は、規模や技術力もさまざまなものがあり、小規模企業でも世界的情勢や経済動向に直結している場合もあります。第二次産業として地域の発展を支えるものづくり、いわゆる製造業の底力を発揮することが本県の復興に不可欠であるとの視点から質問してまいります。

福島イノベーション・コースト構想の具体化についてであります。

福島イノベーション・コースト構想は、国家プロジェクトとして位置づけ

られ、実現に向け一歩ずつ進んでまいりました。今後は浜通りのみならず県全体の産業界を巻き込むような大きな流れになっていくことを期待しております。

現在浜通り地域においては、研究開発の支援策や企業立地補助金などの支援により、県外からの企業の立地が進んできております。浜通り地域の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想を具体化するためには、地域の企業の参画が必要であり、そのためには進出企業の取り組みに対して浜通り地域の技術を持った企業の参入を促進する必要があります。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、企業のビジネスマッチングにどのように取り組んでいくのか伺います。

先日、空飛ぶ車についての報道がありました。引用させていただきます。「政府は」八月「二十九日、空飛ぶ車の二〇二〇年代の実用化を目指す官民協議会の初会合を開いた。空飛ぶ車の開発をめぐるっては、「欧米の「大手企業やベンチャーが先行しており、日本は後れを取っているのが実情だ。協議会は具体的な用途や普及に向けた課題を洗い出し、実現に向けた工程表の年内策定を目指す。」とあります。

私たちが子供のころに見た二十一世紀の想像図のような未来が実現するかもしれません。本県の復興のエンジンとなる新産業分野の中でもロボットやドローン等の技術も関連してくるものと考えます。大いにかかわりを期待するところであります。

本県においては、福島ロボットテストフィールドが七月に一部開所され、既に企業による実験等が始まったと聞いております。また、福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センターなどが整備されてまいりました。地元企業が新産業への参入を果たすためには、このような

整備された拠点の活用を図るとともに、そこに集まる知見を生かせるような支援が極めて重要と考えます。

そこで、県は新たな分野に挑戦する企業をどのように支援していくのか伺います。

本県製造品出荷額についてであります。

平成二十八年経済センサスの調査を紹介させていただきますと、平成二十二年には五兆九百五十七億円あった製造品出荷額等は東日本大震災を経て四兆三千二百九億円まで落ち込みました。その後じわじわと増加に転じ、平成二十六年には震災前を超える五兆九百九十億円に持ち直しました。

なお、この額は東北地方では一位であります。平成二十七年には微減いたしましたが、大規模工場の誘致から小規模事業所の町工場までさまざまな形があるものづくり産業、製造業は本県の強みであり、本県復興の原動力と考えるところです。

引き続き増加を目指し取り組むべきものと考えるところであります。ここで、復興を加速するためものづくり産業のさらなる競争力の強化を図るべきと思うが、県の考えを伺います。

次に、防災についてです。

今議会は、多発する災害を受け、防災の質問が多いと聞いております。天災は忘れたころに来ると言ったのは寺田寅彦だとされておりますが、寺田は「津波は定期的に起こるもので、これを防ぐには、人間の寿命を爆発的に延ばすか、地震津波の周期を縮めればよい。しかし、それができない相談であるとするれば、残る唯一の方法は、人間がもう少し過去の記録を忘れないように努力するよりほかはない。」と述べております。

残念ながら人命を奪う気象災害はもはや定期的に起きるものとなってしまいました。不断の努力が必要です。津波災害は時折注意喚起をする

べき災害であると言えます。その視点から質問いたします。

以前の一般質問でも申し上げましたが、明治三陸地震と昭和三陸地震を三十年越しの関連地震と位置づける意見があります。また、三陸沖は数十年周期でストレスを発散するとの考えもあります。本県沿岸部は常に津波に備えるという心構えが改めて必要になってくるのではないのでしょうか。

津波が引き起こされるアウトライズ型地震の発生も考えられる中、本県は多重防御の観点から、一部の帰還困難区域を除くエリアにおいて、海岸災害復旧事業、復興基盤総合整備事業、道路整備事業、公共災害復旧、河川改修事業、海岸整備事業、防災緑地整備事業などの事業、整備を通し、沿岸部のハード整備に取り組んでまいりました。

私の地元いわき市においては、関連する復興区画整理事業も完成を見、津波防御の体制づくりが進んできたと実感しております。津波が発生した際には、市町村の迅速な対応のもと事態に対処するものと思いますが、そこで、県は津波発生時に沿岸市町をどのように支援するのか伺います。

次に、県職員の採用についてです。

一昔前は、公務員と民間企業は対極とされ、公務員といえばおかたい、縦割り、融通がきかないといった言葉で表現されておりました。最近は大分さま変わりしたと感じております。柔軟で前向きな思考のもと、さまざまな主体と力を合わせ事業を進めている若手職員の姿を見、頼もしく感じているところでもあります。福島県庁においても、従前は余り見られなかった民間企業への派遣も行われるようになってきました。

また、民間企業等において職務経験を積んだ者の県職員の採用も進められております。この制度は、民間企業で一定の経験を積んだ人材を採用する制度であり、優秀な人材確保に合った制度と考えます。私見ですが、一部分野で民間と競合するので、改良をするべき点、また行く行くは中堅係員

以上の人材も採用すべきではないかと指摘をしておきます。

さて、まさに先日の二十三日に第一次試験が行われたこの福島県職員民間企業等職務経験者採用試験ですが、民間企業等において五年以上の職務経験を持ち、採用後すぐに中堅の係員として実力を発揮していただける方を採用する制度とのことであります。多種多様な経験を行政に生かすために増加を目指すべきと考えるところであります。

そこで、民間企業等職務経験者を積極的に採用していくべきと思うが、県の考えを伺います。

次に、小名浜港についてです。

小名浜港マリーナは、平成七年のふくしま国体のヨット競技会場として整備され、以来マリンスポーツやレジャーの拠点として、また釣りや子供のいそ遊び、トライアスロン競技のコースにもなるなど、いわきサンマリナーの愛称で親しまれてまいりました。

津波で被災をし、まずは復旧ということで、原点であるヨット競技に利用できる栈橋等の施設を整備し、一部供用を開始したと伺っております。プレジャーボート等の愛好者からは、以前のような多くの船舶が係留できる施設として再開してほしいという声を伺っております。海のにぎわいづくりという観点からも、往時のような船でにぎわう風景を私もまた見たいと思っております。

そこで、県は小名浜港マリーナの整備及び運営にどのように取り組んでいくのか伺います。

小名浜港背後地は、津波で甚大な被害を受けましたが、当該地域の復旧は国の支援を受けた復興土地区画整理事業として進められ、大規模商業施設が六月にオープンいたしました。

大震災以前から、平成十八年には鉄道ターミナルの移転、平成二十一年に

は土地区画整理事業の都市計画決定、これからいよいよ本格始動というときに地震と津波に襲われたものの、復興土地区画整理事業として再始動、従来からの課題であった港と市街地の一体化と、にぎわいを創出し市街地へ波及させることを目指して事業が完成を見ました。本来の目的である今後の市街地への波及効果を期待するところであります。

多くの方がこの地域に来訪し、休日ともなると多くの車両が集中している状況にあります。実際に施設の開業時には、近隣の施設が使用している駐車場が満車となり、少し離れている旧魚市場敷地も臨時の駐車場として使用し、渋滞が各方面に見られるなど、混雑が確認されました。

商業施設の海側の道路は臨港道路であります。港湾利用車両のスムーズな運行が確保されるべき道路であると認識しているところではありますが、そこで、県はアクアマリンパーク周辺の臨港道路の円滑な通行を確保するため、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、教育行政についてであります。

自分手帳についてであります。

自分手帳は、自分の健康状態や体力の状況、食習慣や食生活の状況を小学校一年生から高校三年生までの十二年間を通して継続して記録することで、運動、食、生活習慣の改善に取り組むことを目指しつくられました。継続して取り組むことで自分を見詰め直すよい機会になり、自分の健康状態の傾向や改善すべき点などを再認識し、理解するよい機会となります。

本県は健康づくりを全県的なテーマとして改善に取り組んでいるところがありますが、よくも悪くも生活のリズムが習慣となってしまうという成人期よりも、六歳から十八歳という若年期に健康を意識させ、適切なアドバイスを与え、生活と関連づけさせることは、健康づくりの一丁目一番地、大変重要なことであると考えるところであります。

そこで、県教育委員会は公立学校における児童生徒の健康づくりのため、自分手帳をどのように活用していくのか伺います。

次に、性感染症教育についてであります。

性感染症は、性交渉を介して感染するという、生徒に教えるには非常にデリケートなことと関連することから、どのように、またどのような言葉で指導すればよいか頭を悩ませる課題であります。

しかしながら、単なる病気で終わらない、将来にわたって影響を及ぼす可能性があること、思春期の体を守り、女性はもちろんのこと、男性もきちんとした知識を持っていなければならないこと、突き詰めていくと命にかかわる問題であることなど、重大な課題であります。また、適切な指導を行うことで、将来さまざまな病気にかかることも予防できます。

そこで、県教育委員会は公立中高等学校において性感染症に関する指導にどのように取り組んでいるのか伺います。

現在、社会は政治、経済、文化など、どの分野においても諸外国との結びつきが重要度を増してきています。そのようにグローバル化していく社会の中で、本県の子供たちが自由に話したり書いたりできるような実践的な英語力を身につけ、活躍できる人材として育っていくことに大きな期待を寄せております。

このような中、学習指導要領の改訂に伴い、小学校においては二〇二〇年度から五年生、六年生で英語が教科化されます。また、二月県議会でも取り上げたとおり、同じ年度から実施される大学入学共通テストでは、従来のマークシート試験に加え、民間の資格検定試験を活用することになりました。英語教育を取り巻く環境は、これまでに大きく変化しようとしております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において総合的な英語力の向上にど



のように取り組んでいくのかお伺いいたします。

東日本大震災以降、全国から大学、研究機関等が各種の調査、復興に関するイベント、新技術の開発等で本県を来訪することがふえました。例えばアメリカ、スタンフォード大学の学生が私の地元の中学校を訪問し、交流事業を行いました。こういったことは本県の児童生徒に少なからずよい影響を与えているものと考えます。視野の広い児童生徒が育つことを期待しております。

地域づくり、まちづくりは人づくりからとよく言われます。本県浜通りの復興を目指すイノベーション・コースト構想の具現化のためには、人材育成が不可欠であります。

そこで、県教育委員会は福島イノベーション・コースト構想を担うトップリーダーの育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）鈴木議員の御質問にお答えいたします。

復興の推進に向けた財源、体制の確保についてであります。

本県がこうむった被害は、地震、津波、原発事故による複合的なものであり、避難地域の再生、被災者の生活再建、根強く残る風評など、集中復興期間及び復興・創生期間の十年では解決できない課題が山積し、福島の復興にはまだまだ長い時間を要します。

このような中、復興・創生期間後においても、未曾有の複合災害からの復興がなし遂げられるまで、切れ目なく安心感を持って取り組みを確実に進めることが重要であることから、六月の政府要望や八月に開催された福島

復興再生協議会等において、国に対し、県、市町村とともに復興のビジョン、構想を描き、復興の道筋を示せるよう必要な検討を進め、十分な財源及び体制を確保するよう強く訴えてきたところでもあります。

引き続き、本県の実情を丁寧に訴えながら、国が福島の復興に最後まで責任を果たすよう、あらゆる機会を捉えてしっかりと求めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

民間企業等職務経験者につきましては、複雑、多様化する県行政の課題の解決に向けて、平成二十四年度からこれまで延べ八十八名を採用し、民間ならではの視点や専門性を生かして、広報、金融、土木等の各分野で能力を発揮しております。

今後とも実務経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を持った人材を採用してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

津波発生時の支援につきましては、県は津波注意報以上が発表された場合、直ちに警戒配備体制をとり、沿岸市町の避難指示の発令状況などを把握し助言を行うとともに、必要に応じて情報連絡員を派遣し、情報収集や緊密な連絡調整に努めてまいります。

また、大規模な被害が発生した場合には、自衛隊や緊急消防援助隊の派遣を要請するほか、避難所に対する県備蓄物資の提供や職員の派遣を行うなど、沿岸市町の災害対応をしっかりと支援してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

企業のビジネスマッチングにつきましては、国等と連携し、浜通りで新たなビジネス機会の創出を目指した交流会等を通じて地元企業の取引拡大に取り組んでいるところであります。

今年度は、福島イノベーション・コースト構想推進機構や官民合同チームとの連携により個別の取引機会の創出を図っており、今後ともこれらの取り組みを通してビジネスマッチングを積極的に進めてまいります。

次に、新たな分野に挑戦する企業への支援につきましては、復興を加速し、将来の本県産業を支える活力ある企業を育成するためにも極めて重要であると認識しております。

このため、エネルギーやロボット等の成長産業分野において、地域復興実用化開発等促進事業などによる研究開発支援に加え、ハイテクプラザによる技術支援や福島ロボットテストフィールド等のさまざまな研究開発拠点の活用を図りながら、新たな分野に挑戦する県内企業をしっかりと支援してまいります。

次に、ものづくり産業につきましては、これまでハイテクプラザによる技術支援や大手自動車メーカーによる生産現場の効率化に向けた個別指導を行うなど、県内企業の競争力の強化に努めてまいりました。

今後とも企業立地補助金を活用した工場の新増設によるさらなる生産能力の増強、商談会の開催を契機とする販路の開拓やサプライチェーン構築の支援などにより競争力のさらなる強化を図り、ものづくり産業の一層の振興に取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

小名浜港マリーナの整備及び運営につきましては、これまでに防波堤や船揚げ場等の復旧工事が完了し、セーリング競技等に利用されておりますが、

流失したクラブハウス等の運営施設については、事業者や利用者に対する意向調査を実施したところであり、今後は調査結果の分析等を行いながら施設の規模や運営手法について検討を行ってまいります。

次に、アクアマリンパーク周辺の臨港道路につきましては、大型商業施設の開業に伴う交通量増加に対応するため、走行車両を誘導する路面標示等を行ったところであります。

引き続き円滑な通行の確保に向け、交通状況や道路利用者等の意見を踏まえながら、案内標識の設置などの対策を実施してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

自分手帳につきましては、児童生徒が小中高校を通して、発育の状態や体力テストの結果のほか、食習慣や睡眠時間などを記録することにより、みずからの生活習慣を客観的に振り返る有効な手段となっております。

今後とも健康長寿県の実現につながるよう、家庭と学校が子供の健康状態等について自分手帳の情報を共有し連携を図るなど、積極的な活用を促してまいります。

次に、性感染症につきましては、公立中高等学校において保健体育科を初め特別活動の時間など、各学校の教育計画に基づき、その予防について指導するとともに、養護教諭を対象に性に関する専門性を高める研修会を実施しているところです。

今後とも保健福祉部や大学等と連携し、専門的な知識を持つ外部講師の活用を学校に促すなど、性感染症に関する指導を充実させてまいります。

次に、総合的な英語力の向上につきましては、生徒の聞く、話す、読む、書くの四つの能力を把握して指導することが重要であることから、今年度新たに大学進学を希望する県立高等学校の一年生約五千名に、七月から八

月にかけて民間の能力検定試験を受験させたところです。

来月中には、試験の分析結果を踏まえて教員の研修会を開催し、効果的な指導法を共有した上で実践事例集を作成し、生徒の総合的な英語力の向上に取り組んでまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想を担うトップリーダーの育成につきましたは、対象校である磐城、相馬、原町の各高校の生徒が大学や研究施設を訪問し、廃炉技術や次世代エネルギーについて理解を深める取り組みを行っているところであります。

今後は、例えば磐城高校においては、地域課題をテーマにタブレット端末を活用して探求活動を行うなど、みずから課題を見つけ、解決を目指す志の高い人材の育成に取り組んでまいります。